

こしば新聞

令和2年5月4日(月) 19号



【お問い合わせ先】
 小芝新事務所
 〒140-0014
 品川区大井5-6-2-101
 ☎090-6106-2272
 Fax03-6303-7037
 ※ご希望の方には新聞をお届け致しますので、ご連絡願います。

定額給付金 持続化給付金の申請始まる。

持続化給付金

国会での令和2年度補正予算の可決を経て、国民一律10万円の定額給付金や中小企業・個人事業主向けの持続化給付金(最大200万円)の申請が始まりました。私も大井地域を中心にして、商店の方々に資料をもっと説明に上がらせて頂きました。特に持続化給付金の申請はインターネットを介した申請のため一緒に悪戦苦闘しながら、申請することもありました。

複雑に感じ、申請そのものを諦めてしまう方も現にいらっしゃいます。しかしコロナ禍で歪みを受けている方が、諦めてしまうようなことは絶対にあってはなりません。この記事を読んでいる方で、諦めてしまいそうなのはぜひ、家族、知り合いの方に相談してみてください。もし相談相手がいないれば、気兼ねなく、私にご連絡下さい。定額給付金だけでなくそれ以外にも国、都そして品川区は住民の皆様を守る制度を用意しています。今後新たな補正予算で住民の皆様のニーズに沿った施策を実現していきます。

品川区でも発熱外来のPCR検査を

4月17日区議会自民党は濱野健品川区長に要望を提出しました。その中の一つ、外来でのPCR検査は特に早期実現が感染拡大の防止に繋がりますので、実現に向けて更に声を上げていきます。この検査によって、感染の数は増加します。しかしこの検査は感染の拡大防止に繋がります。近づく大きな一歩である認識しています。外来の検査施設を設けることで、スピードある防疫体制が構築されることを願います。

コロナのあと

戦後75年を迎えた今年、初めての非常事態宣言が発令されました。今、住民の皆様がStay Homeの掛け声の下で、自粛生活を余儀なくされています。当初は到底無理なように思えた外出自粛の7割減も、実現されてきました。ひとえに住民皆様との一人一人の意識と行動がこの結果を生み出した。一地方議員として、自粛生活を余儀なくされている全ての住民の皆様に感謝いたします。

感謝をする相手は、自粛されている方だけではなく、感染の恐怖にさらされながらも、今この瞬間も、患者の命を救うために奔走されている医師、看護師、助手、環境を守る清掃スタッフの方、全ての医療従事者の方々に感謝いたします。コロナが収束するのはいつなのかは誰も分かりません。しかし確実に増加傾向は減っています。2週間前の自粛が確実に成果となって表れています。皆様の努力に敬意を表すると共に自粛の

継続をお願いし、コロナが収束した後は、私たちの生活は元通りになるかもしれません。しかし、コロナ禍によって得た教訓は必ず生かすていきたいものです。特に人々の生活を支える上でITの必要性は増えました。これまでもインターネットは人のコミュニケーション能力を阻害するということも見ありました。確かに相手の表情から察する非言語的なコミュニケーションは難しいです。しかし今ではライブ動画で見ながら、会議が出来ます。懇親を深めることもできます。また全世代では普及していませんが、誰もが気軽に活用できる仕組みが実現されることを願います。